

第6期 雲南市農業委員会第28回総会議事録

1. 日 時 令和元年10月23日(水) 13:30～14:05

2. 場 所 市役所5階・全員協議会室

3. 出席委員(17名)

2番 高田 耕	3番 竹内 勉	4番 奥田 武	5番 神田 邦昭
6番 小山 益男	7番 山本 裕子	8番 吉廣 丈晴	9番 佐藤 博子
10番 三原 治雄	11番 吾郷 正司	12番 高橋美佐子	13番 橋本 博
14番 三島 輝昭	15番 柳原 昌広	17番 山本 博子	18番 内部 武雄
19番 加藤 一郎			

4. 欠席委員(2名)

1番 錦織 邦男 16番 嘉本 輝雄

5. 事務局又は説明者 統括監 日野 誠 事務局長 奥井健次 統括主幹 白築 香
主 幹 土江慶彦 主 幹 錦織研吾

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 諸報告

日程第3 議案の上程

- ・議第187号 農地法第2条の規定による非農地証明申請に対する承認について
- ・議第188号 農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について
- ・議第189号 農地法第3条の規定による許可申請について
- ・議第190号 農地法第4条の規定による許可申請について
- ・議第191号 農地法第5条の規定による許可申請について

7. 傍 聴 1名

8. 議 事

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	それでは、時間が参りましたので、委員の皆様、ご起立ください。 一同ご礼。ご着席ください。それでは、会長に議長をお願いいたします。
議 長	ただ今の出席委員は、17名であります。 定足数に達しておりますので、雲南市農業委員会第28回総会を開会いたします。

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。</p> <p>日程第1．議事録署名委員の指名を行ないます。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第13条の規定により、2番高田耕委員、3番竹内勉委員を指名いたします。</p>
議 長 事務局	<p>日程第2．諸報告を行ないます。事務局より説明を求めます。</p> <p>【諸届及び会務等について事務局より報告並びに説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会長専決処分の報告（県常設審議委員会諮問案件）について ・農地法第4条第1項第8号（施行規則第29条第1号）届出書（農業用施設用地転用届）の受理について ・田畑転換届出の受理について ・農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について ・会議等の報告事項について ・会議等の予定について
議 長	<p>以上で諸報告を終わります。それでは、諸報告について質問等がありましたら、挙手の上発言をお願いします。なお発言をされる委員は、最初に議席番号とお名前を告げられてからお願いいたします。質問はございませんか。</p> <p>（無しの声あり）</p>
議 長	<p>無いようですので、以上で諸報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程第3．議案の上程を行ないます。それでは最初に、議第187号農地法第2条の規定による非農地証明申請に対する承認についてを議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書6ページ、議第187号農地法第2条の規定による非農地証明申請に対する承認について説明します。7ページをご覧ください。図面は最初のページをご覧ください。</p> <p>申請番号1番、〇〇町〇〇△△-△外3筆、地目は〇〇△△-△、△△-△は登記簿が田、現況が荒廃農地で、〇〇△△-△、△△-△は登記簿が畑、現況が荒廃農地、面積は合計5,462㎡、権利の種別は非農地証明で、所有者は〇〇市〇〇町の□□□□さんです。非農地の事由は、父である□□□□が平成元年に死亡し耕作が困難となったため、平成2年春から耕作しておらず山林原野化してしまった、ということです。〇〇△△-△、△△-△は令和元年10月3日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さん、〇〇△△-△、△△-△は令和元年10月7日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>申請番号2番、〇〇町〇〇△△-△、地目は登記簿が畑、現況が荒廃農地で面積は360㎡、権利の種別は非農地証明で、所有者は〇〇町〇〇の□□□□さんです。非農地の事由は、20年あまり前より耕作していなかったため、山林原野化してしまった、ということです。令和元年10月7日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>非農地証明の対象となる農地についてですが、今回のこの土地は、耕作不適などやむを得ない事情によって長期間耕作放棄し、自然改廃した農地で、農地への復旧が困難な土地であるため、非農地証明して問題ないと考えます。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局 議 長	<p>以上、報告いたします。ご審議についてよろしくお願ひします。</p> <p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p>
	<p>(確認委員、補足説明なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。はいどうぞ。</p>
2 番	<p>2番〇〇です。第2条の1の図面はどこでしょうか。</p>
議 長	<p>1ページから6ページに載っています。</p>
2 番	<p>了解しました。</p>
議 長	<p>他に質疑はございませんか。はいどうぞ。</p>
1 3 番	<p>1 3 番〇〇です。第2条の2の□□さんは、先ほどの相続の地番といっしょになっていますが、たまたまなのか非農地の時に亡くなられたのか。</p>
議 長	<p>はい、事務局。</p>
事務局	<p>おっしゃられるとおり□□□□さん、お亡くなりになられていらっしゃいますけれども、登記簿上の名義は、□□□□さんの名義となっておりますので、この議案書上は所有者を記載することになっておりますので、□□□□さんとしておりますが、実際申請された方は、□□□□さんのご親族の方が申請されておられます。</p>
議 長	<p>他に質疑はございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第187号農地法第2条の規定による非農地証明申請に対する承認については、申請のとおり承認することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第187号農地法第2条の規定による非農地証明申請に対する承認については、申請のとおり承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、議第188号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認についてを議題とします。なお、雲南市農業委員会会議規則第10条に規定する、議事参与の制限に該当する、番号106番から番号109番までの案件がございますので、初めに、番号1番から番号105番まで及び番号110番から番号128番までを事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書8ページ、議第188号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認についてを説明します。9ページをご覧ください。図面については11ページから掲載しています。</p>
	<p>今回非農地通知に係る調査を実施した地区は、〇〇町〇〇、〇〇地区、〇〇町〇〇、〇〇地区、〇〇町〇〇地区、〇〇町〇〇地区です。</p>
	<p>番号1番、〇〇町〇〇地区については、地目は畑が1筆、関係者は1名で面積は289㎡です。令和元年10月4日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p>
	<p>番号2番～20番、〇〇町〇〇地区については、地目は田が14筆、畑が5筆の合計1</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>9筆、関係者は14名で合計面積は22,993㎡です。令和元年9月27日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>番号21番～29番、〇〇町〇〇地区については、地目は田が5筆、畑が4筆の合計9筆、関係者は2名で合計面積は5,495㎡です。令和元年9月13日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>番号30番～106番、110番～124番、〇〇町〇〇地区については、地目は田が54筆、畑が37筆の合計91筆、関係者は33名で合計面積は36,220.87㎡です。令和元年9月25日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇委員さんです。</p> <p>番号125番～126番、〇〇町〇〇地区については、地目は畑が2筆で、関係者は1名で合計面積は548㎡です。令和元年10月4日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>番号127番～128番、〇〇町〇〇地区については、地目は畑が2筆で、関係者は1名で合計面積は1,088㎡です。令和元年9月18日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>非農地判断の対象となる農地についてですが、今回のこの土地は、耕作不適などやむを得ない事情によって長期間耕作放棄し自然改廃した農地で、農地への復旧が困難な土地であるため、非農地として判断して問題ないと考えます。</p> <p>以上、報告いたします。ご審議についてよろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただ今、番号1番から番号105番まで及び番号110番から番号128番までを事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p> <p>(確認委員、補足説明なし)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第188号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について、はじめに、本案件のうち、番号1番から番号105番まで及び番号110番から番号128番までについて、承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第188号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について、番号1番から番号105番まで及び番号110番から番号128番までについては、承認することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、議事参与の制限に該当する、番号106番から番号109番までの案件について審議いたします。雲南市農業委員会会議規則第10条議事参与の制限により、18番〇〇委員にはご退席願ひします。</p> <p>(〇〇委員 退席)</p>
議 長	<p>それでは、番号106番から番号109番までの案件について、事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>番号106番～109番、〇〇町〇〇地区については、地目は田が1筆、畑が3筆で、</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	<p>関係者は1名で合計面積は1,463㎡です。令和元年9月25日に現地調査を行っており、確認委員は〇〇推進委員さんです。</p> <p>非農地判断の対象となる農地についてですが、今回のこの土地は、耕作不適などやむを得ない事情によって長期間耕作放棄し自然改廃した農地で、農地への復旧が困難な土地であるため、非農地として判断して問題ないと考えます。</p> <p>以上、報告いたします。ご審議についてよろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただ今、番号106番から番号109番までについて事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。</p> <p>(確認委員、補足説明なし)</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第188号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について、本案件のうち、番号106番から番号109番までについて、承認することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第188号農地法第2条の規定による非農地通知に対する承認について、番号106番から番号109番までについては、承認することに決定いたしました。</p> <p>18番〇〇委員にはご着席願ひします。</p> <p>(〇〇委員 着席)</p>
議 長	<p>次に、議第189号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書20ページ、議第189号農地法第3条の規定による許可申請について説明します。今回1件の申請が出ております。</p> <p>議案書21ページをご覧ください。図面資料は42ページをご覧ください。</p> <p>申請番号1番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿現況ともに田で、面積は518㎡です。権利の種別は3条の有償移転で、譲渡人は〇〇府〇〇市の□□□□さんです。</p> <p>申請事由は、遠方に居住しており、耕作が困難なため。ということです。</p> <p>譲受人は、〇〇町〇〇の△△△△さん。申請事由は、申請地を譲り受け、農業経営を拡大する。ということです。</p> <p>土地代は10アールあたり193,000円。確認は〇〇委員さんです。</p> <p>以上、周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、譲受人の経営農地は全て耕作されており機械の保有、農作業の従事状況等からみて全ての農地について効率的に利用できるもの、と見込まれ、下限面積要件も満たしています。</p> <p>したがって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。ご審議をお願いいたします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願い</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>します。</p> <p>(確認委員、補足説明なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第189号農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第189号農地法第3条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に、議第190号農地法第4条の規定による許可申請についてを議題とします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書22ページ、議第190号農地法第4条の規定による許可申請について、提出のあった案件について説明をいたします。23ページをご覧ください。</p> <p>図面は、45ページから掲載していますので一緒にご覧ください。</p> <p>申請番号1番、〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿・現況ともに畑で申請面積は9.92㎡です。申請人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、転用目的は墓地で墓碑1棟を移転されます。転用理由は、山中にある墓地を申請地に移転したい、とのことです。</p> <p>確認は〇〇委員さん。農地区分は、都市計画区域内の第一種住居地域に指定されており、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域に定められていることから、第3種農地と判断しました。第3種農地の転用は、原則転用可能となっています。</p> <p>申請番号2番、〇〇町〇〇△△-△外1筆。地目は、△△-△は登記簿・現況ともに田で、△△-△は登記簿・現況ともに畑、申請面積は合計866㎡です。申請人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、転用目的は共同住宅で住宅1棟236.30㎡、物置1棟6.8㎡を建設され、駐輪場と駐車場13台分を整備されます。</p> <p>転用理由は、アパートを1棟建築し、駐車場等を整備したい、とのことです。</p> <p>第3種農地で、確認は〇〇委員さんです。農地区分及び許可条項は申請番号1番に同じです。3種農地の転用は、原則転用可能となっています。</p> <p>申請番号3番、〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿・現況ともに田で申請面積は10㎡です。申請人は、〇〇町〇〇の□□□□さん、転用目的は墓地で墓碑一式を移転されます。転用理由は、現在の墓地が山の中腹にあり、急な参道の先で管理や参拝ができないため申請地に移転したい、とのことです。農用地区域外で、確認は〇〇委員さんです。</p> <p>農地区分は、土地改良事業等の農業公共投資の対象となった農地である、ことから、第1種農地と判断いたしました。許可条項は、規則第33条第4号に規定する、住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置される場合の集落接続に該当すると考えます。</p> <p>以上報告いたします。ご審議についてよろしくお願ひします。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願い</p>

発信者	議 事 録 要 旨
議 長	<p>します。</p> <p>(確認委員、補足説明なし)</p>
議 長	<p>無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>討論を終わります。お諮りいたします。議第190号農地法第4条の規定による許可申請について、はじめに、本案件のうち、島根県農業会議 常設審議委員会からの意見聴取が不要である申請番号1番及び申請番号2番について、申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第190号農地法第4条の規定による許可申請について、申請番号1番及び申請番号2番について、申請のとおり許可することに決定いたしました。</p>
議 長	<p>次に本案件のうち、島根県農業会議 常設審議委員会からの意見聴取が必要となる申請番号3番について、申請のとおり許可相当であると確認することにご異議ございませんか。</p> <p>(無しの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。よって、議第190号農地法第4条の規定による許可申請について、申請番号3番について、申請のとおり許可相当であると確認することに決定いたしました。今後、島根県農業会議 常設審議委員会で審議され、許可を適当と認められた場合は、会長専決により許可を決定いたします。</p>
議 長	<p>次に、議第191号農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。事務局より説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案書24ページ、議第191号農地法第5条の規定による許可申請について説明します。今回2件の申請が出ております。</p> <p>議案書25ページをご覧ください。図面資料は59ページをご覧ください。</p> <p>申請番号1番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿現況ともに畑で、面積は255㎡です。権利の種別は使用貸借で、貸付人は〇〇町〇〇の□□□□さん、借受人は〇〇町〇〇の△△△さんです。転用目的は、駐車場と倉庫で、駐車場4台分、倉庫1棟を整備されます。転用理由は、申請地を借りて駐車場を整備する。ということです。</p> <p>確認は〇〇委員さんです。農業振興地域外で、農地区分は、都市計画区域内の第一種住居地域に指定されており、都市計画法第8条第1項第1号に規定する用途地域に定められていることから、第3種農地と判断しました。第3種農地は、原則転用可能となっています。</p> <p>申請番号2番。〇〇町〇〇△△-△。地目は登記簿田、現況畑で、面積は197㎡です。権利の種別は所有権移転で、譲渡人は〇〇町〇〇の□□□□さん、譲受人は〇〇町〇〇の△△△△さんです。転用目的は、物置1棟、物干し場、車椅子通路を整備されます。転用理由は、高齢の父の自立生活支援の為。ということです。</p>

発信者	議 事 録 要 旨
事務局	土地代は10アールあたり1,934,000円。確認は〇〇推進委員さんです。農業振興地域外で、農地区分及び許可条項は申請番号1番に同じです。 以上について、ご審議をお願いいたします。
議 長	ただ今、事務局より説明がありましたが、確認委員で補足説明があれば、説明をお願いします。
	(確認委員、補足説明なし)
議 長	無いようですので、ただ今、事務局から説明をいたしました。質疑はございませんか。
	(無しの声あり)
議 長	無いようですので、質疑を終わります。次に討論を行います。討論はございませんか。
	(無しの声あり)
議 長	討論を終わります。お諮りいたします。議第191号農地法第5条の規定による許可申請については、島根県農業会議 常設審議委員会からの意見聴取が不要の案件です。申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
	(無しの声あり)
議 長	異議なしと認めます。よって、議第191号農地法第5条の規定による許可申請については、申請のとおり許可することに決定いたしました。
議 長	以上で、本日の議事日程は全て終了しました。閉会といたします。
事務局	ご起立ください。一同ご礼。ご着席ください。(14:05終了)

9. その他事項等

発信者	そ の 他 事 項 等
事務局	※その他事項について (1) 「令和2年度雲南市農業振興施策に関する意見書」について (2) 農業委員視察研修について (3) その他 ・令和元年度 年末意見交換会(忘年会)の開催について ①日時：令和元年12月17日(火) 17時30分～ 【当日午後、「第30回総会」及び「農業者年金加入推進対策会議」を開催予定】 ②場所：道の駅 「さくらの里きすき」
事務局	※第29回総会開催日程等について ○11月の第29回総会は、11月19日(火)午後1時30分より、市役所3階・301会議室で開催します。
事務局	それでは、これにて全ての日程を終了いたします。お疲れ様でございました。

発信者	その他事項等

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議長 _____

署名委員 _____

署名委員 _____